

平田 陽一郎

序説では、北朝・隋唐史研究をめぐる多くの論点と先行研究の成果を瞥見し、この時代を見通す視座と残された課題について検討した。隋唐帝国成立に至る一連の動きの起点は、北魏孝文帝以降の急激な漢化政策に対する鮮卑北族系軍士の不満が爆発した六鎮の乱に遡る。そして、この大混乱の中から台頭したのが武川鎮軍閥であり、西魏・北周・隋・唐の帝室はいずれもこの軍閥の主要メンバーであった。これら諸政権が、胡族的色彩を濃厚に漂わせる北方六鎮社会に由来し、漢化政策へのアンチテーゼとして成立した事情に鑑みるとき、そこに胎動する胡族反動のパワー、いわば「胡族性」について検討することは、必須の課題となるであろう。なおこの「胡族性」は、中華世界の外からもたらされ、魏晋南北朝の長い分裂と混亂を惹起・規定しながら、逆に再統一を也可能とした原動力であつたと推測される。したがつて、中国史の狭い枠組みを越え、かつ長期的な視点のもとに、「胡族性」および「これと表裏をなす「國際性」」<sup>1</sup>が、あわせて検討されなければならないのである。

このように、北朝・隋唐王朝における「胡族性」「國際性」に注目することで、その本質に迫ろうとする研究には、既に多くの蓄積がある。しかしながら、当初は色濃く見られた非漢族のもたらした「胡族性」も、最終的には漢族社会の中に融解されざるを得なかつたという認識が抜きがたく存在するようであり、そうした傾向は、特に軍事制度研究において顕著に認められる。すなわち、西魏・北周・隋・唐の各王朝の軍事力の根幹をなしたとされる、いわゆる「府兵制」は、「部酋分属」「兵民（農）分離」の「鮮卑兵制」としてスタートしたが、隋代までには「皇帝直轄」「兵民（農）一致」の「華夏兵制」へと変化し、塞外遊牧社会に由来する後進的軍制から、漢族農耕社会を統べるにふさわしい優れた制度へと発展を遂げた、とする通説的理解に、それが端的に表れていると考えられるのである。しかしながら、近代以前においては遊牧民集団こそが最強の軍隊であり、かれらが世界史上に果たした巨 大な役割に思いを致せば、「鮮卑兵制」から「華夏兵制」への変化は、発展というよりもむしろ弱体化ということにならないだろうか。また、それほど根本的な性質変化が見られたのであれば、どうしてこれを同じ「府兵制」という用語をもつて呼称することができるのか、筆者は強い疑問を懷かずにはいられないのである。

こうした課題と疑問に答えるべく、まず第Ⅰ部「華北における王朝交代と北方情勢」では、北朝末から隋代における華北とモンゴリアがいかに深く関わっていたか、目まぐるしい国際情勢の変化をリアルに再現してみたい。つづく第Ⅱ部「北朝後期の軍制の展開と兵士の実態」では、そうした当時の国際情勢と密接不可分の関係にあつた軍事力の有り様を多面的に考察し、兵士の実態や魏晋以来の地方軍制の展開を追究したい。そして第Ⅲ部「遊牧軍制としてみた『府兵制』の発展」では、従来の「府兵制」観を見直し、北朝・隋唐時代の軍制の展開を見通す新たな視角を提示してみたい。各部各章における検討結果をまとめれば、次のとおりである。

第Ⅰ部第一章「突厥他鉢可汗の即位と高紹義亡命政權」で考察の対象とした六世紀後半の中国では、西魏・北周と東魏・北齊が抗争を続けていた。両政權の宿命的対決は、五七六年の年末に北周が東伐作戦を開始し、翌五七七年正月に北齊の首都鄆が陥落することで、呆氣なく終息したとされてきた。しかし実際には、北齊の中央政權の崩壊とほぼ同時に、北方辺境の地に、北齊文宣帝の第三子たる高紹義を首班とする亡命政權が樹立され、これを支援する突厥とその動きを座視し得ない北周を、全面戦争の渦に巻き込んでいったのであった。本章の考察で明らかになったことの中で一番のポイントは、高紹義亡命政權を積極的に支援した他鉢可汗が、地頭可汗として史料に登場する可汗と実は同一人物だと考えられる点である。先代の木杆可汗在位中、その弟の地頭可汗は、東面可汗として北齊と親密な関係を築いていたことから、他鉢可汗として大可汗に即位すると、衰亡しつつあつた北齊との関係強化に乗り出したのであった。史上有名な「兩個兒」のエピソードは、他鉢可汗がそれまで北周よりだつた外交政策を北齊によりに転換して、北周・北齊の対立の構図の維持に成功したことで、突厥の両国に対する立場が一層強化されたことを伝えていふと理解されなければならないのである。また、他鉢可汗は自ら仏教に改宗して修行に打ち込むなど、突厥人としては異色の人物であつたが、それは単なる個人的な趣味・趣向に止まらず、仏教を媒介とした北齊との関係強化、および北周武帝の廢仏を受けた北周の仏教勢力との連携をも企図したものであつたと推測される。しかし北齊が滅亡して、華北における二国対立の基調と突厥有利の状況が崩壊したため、他鉢可汗は亡命してきた高紹義を擁立し、北齊を関東に復興させることを旗印に侵攻作戦を開始したのであった。

第二章「周隋革命と突厥情勢—北周・千金公主の降嫁を中心にして—」では、前章を承けて、その後に起こつた周隋革命と突厥情勢との関わりについて論じた。北周末の大象元（五七九）年以降、北周宣帝と他鉢可汗の間で千金公主の降嫁交渉が持たれるが、くどんの高紹義亡命政權の存在が障害となり、最終的合意に至らずにいた。翌大象二（五八〇）年五月、宣帝の突然の崩御により、にわかに宮廷内の実権を手中におさめた楊堅は、篡奪の意志を固めたが、地方で重兵を握る尉遲迥らとの対決を控えて、突厥の介入を防ぐためその牽制・離間を謀る必要に迫られた。そこで楊堅は、他鉢可汗とは別に降嫁を求めていた東面可汗の摂団の牙庭に千金公主を送り届けた。その結果、他鉢可汗はこれまで一切応じようとなかつた高紹義引き渡しにも応ぜざるを得なくなり、翌開皇元（五八一）年初めに死去した。他鉢可汗死後、後継者争いの中で頭角を現した摂団は、即位して沙鉢略可汗となると、祖国を滅ぼされて復讐に燃える可賀敦<sup>1</sup>・千金公主の意を受けて、隋への侵入を開始し、開皇一（五八二）年五月には全面攻勢に移り、関中深くまで侵攻した。建国直後に隋・突厥が全面戦争に突入した背景としては、国家の存立自体をも危うくするとの危機感から、隋が歳幣的貢納を停止し、突厥としてはこの措置を到底受け入れられないという経済的側面が大きかつたと考えられる。他鉢可汗即位<sup>2</sup>・武帝親政（五七二年）～周隋革命<sup>3</sup>・沙鉢略可汗即位（五八一年）にかけては、中国・突厥の双方において、いくつかの変革的事件がほぼ同時発生しているが、これは亡命政權・公主降嫁・交易問題を契機として、

相互に影響しあつて連鎖的に生じた事態であつた。このように、隋唐帝国形成に至る道のりは、中国国内の争覇戦という視角からではなく、広く北方まで視野に入れて考察されなければならないのである。なお、隋は建国当初から対突厥政策に積極的であり、決して低姿勢で臨まなかつた点で漢・唐と異なつてゐるが、その後、いかなる国際秩序を構想・構築したのかは、「府兵制」や都督（総管）制といった軍事制度との関係からも検討する必要があると意識された。

第三章「營州・高宝寧政権の崩壊から高句麗遠征へ—趙世摸郷兵集団の事例から—」では、隋の開皇年間前半に亡くなつた趙世摸・陰寿・韓暨三人の墓誌の記述を利用して、北朝末から隋初における東北辺境の情勢と在地豪族の動向の一端を考察した。隋・趙世摸墓誌に詳細な訳注を施したところ、墓主が北斉の天保七（五五六）年に中国東北部、營州の在地豪族の家に生まれ、出仕していた北斉が北周によつて滅ぼされると、前二章でも触れた高宝寧の独立政権に参画、のちに麾下の部衆を率いて隋に帰降し、南朝陳を滅ぼして隋が天下統一を達成した平陳戦役で奮戦・陣没した、その波乱の生涯が明らかとなつた。

趙世摸と麾下の集団は、當時無数に存在した郷兵集団の一つで、極めてミクロな存在に過ぎなかつた。しかし、高宝寧政権の崩壊に一役買ひ、故郷を遠く離れた江南の戦場で活躍し、のちに故郷に戻つて高句麗遠征軍に加わつた可能性もあるなど、実は、統一王朝たる隋の誕生と崩壊という東アジアのマクロな国際情勢に直接関わつていたのであつた。趙世摸墓誌は、軍事と外交が絡み合いつつダイナミックに展開し、やがて隋唐世界帝国が成立した過程を伝える貴重な史料の一つであり、同様のケーススタディを今後も継続する必要が実感された。

第Ⅱ部第一章「北朝末期の『部曲』について」では、北周・隋・唐時代の身分制を特徴づけるといつても過言ではない部曲身分について、元来兵士一般に対する総括的名称であつた部曲なる語が、いつ、いかなる経緯で上級私賤民を表す法制上の用語に変化を遂げたのかを、当時の軍制・兵制の再検討を通じて解明しようと試みた。部曲という語は、中國史上を通じて多くの用例がみられる言葉であるが、北周末から隋代、そして唐代前半期においてのみ私賤民に対する法制的呼称として用いられた。これを当該時代の本質に迫る鍵の一つと意識しつつ検討した結果、部曲という言葉の法制的用語への転用の条件は、殊に西魏・北周において、郷兵集団内部の主帥と部曲の私親関係の希薄化と「府兵」の侍官化を受けて整つたものであり、部曲転用の直接の契機は、社会状況の変化ではなく北周の政策の中にある、部曲が身分を指す用語となつたのは、北周建徳六年に武帝の下した詔を以て嚆矢とすべきであることが判明した。そもそも北周末期の同国内には、戦場やその近郊において抄略・連行された私的隸属民が相当数存在し、その把握が目下の課題となつてゐた。その解決を図つたのが建徳六年詔であり、その前段は、抄略・連行して私的隸属民を入手し、それを贈与・転売してきた実態は不間に付すが、今後それらを非合法な存在とし、引き続き所有すれば、詔に背く行為として处罚することを定めたもの、末尾にみえ

る補足規定は、非合法に獲得された私的隸属民であっても、部曲・客女とすれば合法的に所有できるとしたものと解釈できる。このように、北周における部曲身分の設定という身分政策は、郷兵を主力とする「府兵制」の整備という軍制上の課題と密接に関わるものであつたが、同様の視点から隋唐期について検討することが、課題として残されている。

第二章「西魏・北周時代の『防』について」では、これまでの北朝・隋唐時代の軍制・兵制研究が、「府兵制」の統轄組織や、「府兵」と一般人民との税役・徭役負担の比較などの特定の側面に偏してきたため、果たして兵士達がいかなる勤務に、いかなる形態で従事していたのかという具体像がほとんど明らかにされてこなかつたことへの反省から、西魏・北周時代の軍事拠点である鎮・戍・防の実例を各種史料中から博搜し、その制度と兵士の勤務実態について考察した。正史・詩文集・墓誌等の史料を幅広く検索した結果、鎮四十、成二十三、防六十五の実例が検出されたが、西魏・北周に見られる特有の軍鎮である防が、その数の多さから見ても軍鎮制度の柱となつていてことなどが明らかとなつた。これら軍鎮の戍卒や施設維持の人夫としては、一般人民が徵發されることもあつたが、史料上では、在地豪族が開府・儀同以下の資格で郷兵を率いて駐屯する例が多数見られた。

こうした事実から、鎮・戍・防、とりわけ防は事実上の軍府として機能し、やがて固有の城壁を持ち兵士が常駐する固定軍府である、隋の鷹揚府や唐の折衝府に変化を遂げた場合が少なくなかつたであろうことを、いくつかの実例も示して推定することができた。

第三章「隋代の鎮戍制度について」では、前章の成果を下敷きにしつつ、時代を降つた隋代の鎮の実例六十七、戍の実例十一を各種史料中から検出し、その分布・統轄・駐留兵力・資給などの各侧面の解明に努めた。検討の結果、北齊・北周・陳の滅亡という情勢変化を受けて軍事拠点の配置に変化が見られたこと、北方辺境におかれた「城」が突厥降戸の安置に利用されていたこと、罪人が多く配成されたこと、そして西魏・北周以来の開府府（驃騎府）・儀同府（車騎府）といった軍府麾下の兵＝「府兵」と、一般人民から徵発される防人との間にかなり明確な区別があり、両者が役割を分担しながらともに軍事を担つていた様子等を垣間見ることができた。ただし、それが次の唐代にどのように受け継がれていくのかは、今後、唐代石刻史料の検討などを通じて明らかにしていく必要がある。

第四章「隋煬帝期『府兵制』の再検討——総管制廃止と都尉官設置について——」では、煬帝初年においても総管府の役割が依然大きかつたことから、その廃止に伴つて補完的な措置がとられたはずであるとの観点から、これまで十分に考察されてこなかつた都尉官に注目し、都尉府が総管から軍事面の職掌を一部受け継いで、前二章で検討した周辺の軍鎮・軍府を統轄した中間機構であることを明らかにした。煬帝はこの都尉官の設置を軸に、「中軍」中央諸衛直属軍、外軍「總管府直属軍」という西魏・北周以来の分離体制を廃し、これを「都尉・鷹揚府体制」に再編・一本化したことができ、彼が軍制改革上に果たした役割は、小さくないものと評価される。しかしながら、こうして完成をみたはずの煬帝期の「府兵制」は、高句麗遠征で有効に機能せず、治安維持すらできずに崩壊しているが、その原因の一つには、都尉府の機能不全があつたことが見て取れた。このように、

煬帝期の「府兵制」において実は都尉が総管の職掌の一部を受け継いでおり、さらに有名無実化したとされる唐代の都督府が現実に機能していたとする、ここで改めて意識されるのが、魏晋以来の地方軍制の「府兵制」の展開における重要性である。従来は地方軍制と中央軍制として二項対立的に理解されてきたが、両者は相互補完的にとらえられなければならないのである。そしてこのような視点に立ってこそ、のちに羈縻都督府州体制として現出する唐の帝国秩序を、魏晋以来の長い歴史的展開の中に位置づけつつ、発展的・構造的に理解することが可能になると考えられる。

第三部第一章「唐代兵制」「府兵制」の概念成立をめぐつて——唐・李繁『鄭侯家伝』の史料的性格と位置づけを中心に——では、高校生向けの教科書や資料集にも、いわば中國史の常識として記載されている唐代兵制」「府兵制」という概念を根本的に再検討した。そもそも、北朝・隋・唐代前半期の軍制・兵制を「府兵制」と称した同時代的史料は皆無であり、「府兵制」という言葉は、その制度 자체は崩壊し去つた後の唐代後半期になつて初めて史料に登場してくる。こうした実際の史料状況を踏まえて詳細な検討を加えた結果、唐代兵制」「府兵制」という概念は、実は唐代後半期になつて、西魏時代に活躍した八人の柱国大将軍、いわゆる「八柱国」の一人とされる李弼の子孫である李繁が、唐・德宗朝で宰相を務めた父の李泌にこと寄せて、獄中で記した『鄭侯家伝』で初めて成立し、宋代に至つて大いに喧伝されて今日に至つた経緯を跡づけることができた。と同時に、『鄭侯家伝』の記述が事実を正確に伝えておらず、「府兵制」の起源を西魏期まで遡らせる点をはじめ、多分に李繁の手によって捏造された虚構であることを解き明かした。従来の「府兵制」研究は、その虚構をほとんど無批判に前提としつつ積み重ねられてきたと言わざるを得ない。こうした点に批判を加え、筆者自身の「府兵制」研究の基本的な視座を定置した。

第二章「西魏・北周の二十四軍と『府兵制』」では、前章で唐代兵制」「府兵制」の概念を突き崩し、先行研究に根本的な疑義を提示したのを受けて、西魏・北周時代の軍制の実態を改めて検討した。西魏・北周時代に実在したことが確かな軍制は、史料上では「二十四軍」制と呼ばれる制度であった。その兵力は義衆・鄉兵などの呼称を持つ在地の軍事集團によつて構成されていたが、その来歴は時間的にも地域的にも種族的にも極めて多様であり、従来主体であつたと考えられてきた閔隴の漢族郷兵は、その一部に過ぎないことが明らかになつた。西魏・北周においては、「丁兵制」によつて一般編戸からの軍役徵發も行われていたが、敢えて在地の豪族に軍団を結集させ、これを擬制的な部落兵として運用する方法が選択・実施され続けた。さらに、この二十四軍という巨大な軍事機構の統轄を可能にしていた独特的の制度として、北魏の内官の系譜を継ぐ親信・庫真といった側近集團の存在を突き止めることができた。こうした特徴からみたとき、二十四軍制の本質は、鮮卑の伝統に支えられた擬制的部落兵制である点に求められなければならならず、その点では、匈奴の二十四長やモンゴルの千戸制といった遊牧軍制の系譜にこそ、位置づけられるべき軍制なのだと理解された。なお、隋が陳を滅ぼした翌年に発布された開皇十年詔の内

容は、「府兵制」の画期をなす大改革であり、これを境に「兵民分離」から「兵民一致」の体制へと大きく転換したと從来は理解されてきた。しかし改めて考えてみると、この詔の主旨は、長年従軍してきた軍事集団をふるさとの関中へ移動・定住させることにあり、その後も擬制的部落兵制としての本質は維持されたのではないかと推測された。もしこうした見方に大過ないとすれば、この開皇十年詔と北魏の「部族解散」政策には通底する部分を見て取ることができ、相互に比較・検討する視点も求められることを指摘した。

第三章「北朝末期の『親信』について」では、前章で着目した親信に関連する史料の補遺状況を一覧に示し、親信の性格について補足的考察を行つた。今後も新出石刻史料から新たな実例で出てくることが期待されるので、自身の提起した新たな二十四軍制像を改めて検証・補強すべく、同様の取り組みを続けていかなければならない。

第四章「唐代前半期の『禁軍』における人的結合の原理」では、「府兵制」という呼称や概念は後世に仮想・捏造されたものであるという自身の所説に基づき、「府兵制」に代わつて唐王朝の軍事制度の中核に据えられるべき実在の制度・組織とはいつたい何であつたのかを追究した。そこで注目されたのが、從来、南衙の「府兵」系統ばかりが重視されてきたあたりで等閑視されてきた北衙の「禁軍」の存在であつた。「禁軍」という語も「府兵制」と同じく同時代的呼称ではない点を糾した上で、近年、ようやく進展し始めた「禁軍」研究の成果に依りつつ、個別具体的かつ同時代的呼称を検索することで皇帝親衛軍の実態について検討した。その結果、西魏・北周の二十四軍制にはじまる君主に直属する親衛軍の存在は、隋煬帝期の「給使營」や唐初の親王府麾下の部隊、旧秦王府兵の流れを汲む北門屯營兵、高宗朝以降に拡大を続けた羽林軍（飛騎系統）や龍武軍（百騎→千騎→万騎系統）に至るまで脈々と受け継がれていたことを跡づけた。さらにその軍事機構の統轄・指揮は、親信・庫真といった鮮卑北族起源の側近官や、玄宗の家奴出身の王毛仲・李守徳のように、君臣關係に加えて皇帝の「家人」でもあるといった、君主と特殊な近侍關係にある者達によつて担われていたことを確認した。そして、このようなり方の源を探つていった時に見えてくるのは、遊牧世界に特有の組織原理、すなわち遊牧首領のもとに多くの遊牧戦士が結集された際、彼らが平時には遊牧首領の家人として召使いや奴隸と変わらぬ家事労働に従いながら、いざ戦時には戦士として主人のために奮戦する、というモンゴル時代の「ノコル」、およびそこから発展した「ケシク」としてつとに知られる慣行ないし制度を彷彿とさせる姿なのであつた。

以上述べた本稿の内容を一言で要約すれば、北朝・隋唐時代における軍制の展開は、前後の時代に巨大な遊牧帝国を出現せしめた遊牧軍制の、漢地的展開の一形態として把握するのが至当であり、ユーラシア東部に君臨する隋唐世界帝国を生成・維持せしめた直接の原動力は、ここにこそ求められなければならない、ということになる。